

(4)市として有効活用を図ることとするもの。

番号	所管局	区名	所在	住居表示	面積 (㎡)	地目	用途地域	備考
1	財政局	小倉北区	萩崎町5-2	萩崎町8番街区	1,750.98	宅地	商業地域	
2	財政局	八幡西区	皇后崎町1-4	皇后崎町1番街区	2,808.27	宅地	商業地域	
3	財政局	八幡西区	茶売町1-1外1筆	茶売町1番街区	1,583.00	宅地	第二種住居地域	
4	財政局	八幡西区	夕原町9-1外1筆	夕原町9番街区	3,887.80	宅地	準工業地域	
5	市民文化 スポーツ局	八幡西区	大浦二丁目13-1	大浦二丁目13番街区	2,851.58	宅地	第一種中高層 住居専用地域	建築都市局事務所使用
6	建築都市局	門司区	吉志五丁目1179外8筆	吉志五丁目22番街区	1,682.00	田	第一種低層住宅 専用地域	市営住宅跡地
7	建築都市局	小倉北区	泉台三丁目775-1外4筆	泉台三丁目30番街区	2,233.42	宅地	第一種中高層 住居専用地域	
8	建築都市局	小倉南区	沼緑町四丁目1156-2外3筆	沼緑町四丁目28番街区	4,875.44	宅地	第一種中高層 住居専用地域	市営住宅跡地
9	建築都市局	八幡西区	上上津役三丁目1394-28外2筆	上上津役三丁目21番	5,097.67	宅地	第一種中高層 住居専用地域	市営住宅跡地
10	建築都市局	八幡西区	馬場山東三丁目1542-18外6筆	馬場山東三丁目11番	4,850.90	宅地	第一種低層住宅 専用地域	市営住宅跡地
11	上下水道局	小倉南区	大字曾根3948-1外5筆		2,853.62	水道 用地	市街化調整区域	新開ポンプ場跡地
合 計					34,474.68			